

全ての職員にやさしい職場となるように…

# 受動喫煙 を防止しよう

受動喫煙とは「室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされること」（健康増進法第25条）

## 副流煙に含まれる有害物質

(主流煙を1とした場合)

一酸化炭素	3.7倍
アンモニア	46倍
タール	3.4倍
カドミウム	3.6倍
ベンゼン	10倍
ニコチン	2.8倍
ホルムアルデヒド	50倍
窒素酸化物	3.6倍

あなたは知っていますか？

喫煙後

**30分**ほど

呼出煙から有害成分が出ていることを

喫煙者が吸っている煙（主流煙）より、周囲の人が吸わされる煙（副流煙＋呼出煙）の方が有害です。

誰かのたばこの煙を吸うだけで、喫煙者と同じ病気のリスクがあります。

社会福祉法人みのり福祉会

心と身体<sup>の</sup>健康推進部会